

2 健やかで安心なまちづくり

健康診査・がん検診等事業

【健康福祉課】 6, 4 3 8 万円

心臓病や脳卒中等の生活習慣病を早期に発見するため、各種健康診査を実施します。また、人間ドック及び脳ドック費用の一部を助成するほか、死亡原因として高い割合を占める「がん」の早期発見・早期治療のために、各種がん検診を実施します。

介護予防ケアマネジメント事業 (介護保険特別会計)

【健康福祉課】 1, 5 0 0 万円

介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう支援します。

予防接種事業

【健康福祉課】 5, 9 2 9 万円

病気の感染やまん延の防止のため、年齢に応じた各種予防接種を実施します。

救命救急センター運営・休日夜間医療対策事業

【健康福祉課】 4, 0 7 9 万円

休日診療や救命救急について、医師会や近隣市町と連携し、広域的に取り組みます。

休日及び年末年始の昼間と夜間（遠田郡医師会は昼間のみの診療時間）

平日夜間（大崎市民病院夜間急患センター、石巻市夜間急患センター）

特定健康診査等事業費 (国民健康保険特別会計)

【町民生活課】 2, 4 6 1 万円

国民健康保険の被保険者を対象に各種検診助成及び特定健康診査を行い、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備軍の減少、被保険者の健康の保持及び増進を図ります。

母子保健事業

【健康福祉課】 2, 3 0 1 万円

妊娠から出産・育児までを体系的にとらえた各種母子保健事業を実施します。また、高額な医療費を要する不妊治療費の助成を行い、子どもを産み育てられる環境を推進します。

健康診査費 (後期高齢者医療特別会計)

【町民生活課】 5 3 9 万円

宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し後期高齢者医療の被保険者を対象に健康診査を実施し、被保険者の健康の保持及び増進を図ります。

敬老事業

【健康福祉課】 1, 8 3 8 万円

町内7会場で、75歳以上の町民の方を対象に敬老式を開催します。

77歳、88歳、99歳及び100歳の町民の方には、敬老祝い金を贈呈します。

包括的支援事業 (介護保険特別会計)

【健康福祉課】 7 1 2 万円

美里町地域包括支援センターが中核的拠点となり、総合相談支援事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療・介護連携事業、認知症対策推進事業を行います。

社会福祉関係団体育成事業

【健康福祉課】 3, 6 6 7 万円

美里町社会福祉協議会に対し、運営費の一部を補助することにより、各種福祉事業の計画的な推進、社会福祉事業者の経営安定、福祉サービス提供の体制確保、町民の社会福祉活動への参加促進及び地域福祉活動の安定化を図ります。

臨時福祉給付金事業

【健康福祉課】 9, 5 5 6 万円

平成28年度の町民税（均等割）が課税されていない町民に対し、町民税（均等割）が課税されている方の扶養親族及び生活保護の被保護者等を除き、1人につき15, 000円を支給します。

地域型保育施設整備事業

【子ども家庭課】 4, 3 9 0 万円

年々高まる保育ニーズに対応するため、保育枠の拡大策の一つとして、町内の認可外保育施設の小規模保育施設（利用定員6人以上19人以下）への移行を支援します。

障害者総合支援給付事業

【健康福祉課】 3 億 6, 6 2 8 万円

日常生活を営む上で、介護の必要な障害者に支援を提供する「介護給付」と、自立した生活を営むための訓練及び就職につながる支援を行う「訓練等給付」を提供します。

放課後児童クラブ・児童館運営事業

【子ども家庭課】 4, 9 1 5 万円

共稼ぎ世帯が増加する中で、就学前児童や小学校の児童を対象に、牛飼児童館、不動堂児童館、青生児童館及び南郷児童館において健全な遊びの環境を整え、遊びを通じた生活指導を行います。

障害者相談支援事業

【健康福祉課】 1, 7 1 8 万円

平成26年度から「障害者相談支援センター」を町内2か所に設置し、随時、相談を受けられるようにするとともに、訪問相談も行うなど、サービスの向上を図ります。

子育て支援センター事業

【子ども家庭課】 1, 0 6 9 万円

保護者が子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として子育て支援センターを運営し、子育てに関する情報提供や助言を行い、育児や子育てをしている家族の支援に取り組みます。

障害者計画策定事業

【健康福祉課】 5 0 3 万円

全ての住民が、障害の有無にかかわらず、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくるため、障害福祉に関する課題に対して基本目標を定め、その実現に向けて取り組むべき方策を明らかにします。

子ども医療費助成事業

【子ども家庭課】 7, 9 5 9 万円

子どもに関する医療費の経済的負担を軽減します。平成26年10月から対象年齢を中学生まで引き上げるとともに、保護者の所得制限を廃止し通院まで全額無料とします。

保育所運営・他市町保育所委託事業

【子ども家庭課】 1 億 9, 2 2 5 万円

核家族化や共稼ぎ世帯の増加により乳幼児の保育需要が高まっています。保育環境を充実させ、子育て世帯を支援します。また、保護者の勤務地の都合から、美里町以外の公立又は私立保育所への通所ができるようにします。

児童手当給付事業

【子ども家庭課】 3 億 6, 0 1 7 万円

子どもを養育している保護者などに児童手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援します。

認可外保育施設入所助成事業

【子ども家庭課】 6 3 6 万円

待機児童の解消及び町内外の認可外保育施設に入所する児童の保護者の経済的負担の軽減を図るため、月額1万円の助成を行います。

児童福祉施設長寿命化計画策定事業

【子ども家庭課】 5 0 8 万円

保育所、児童館の長寿命化計画を策定し、施設の計画的な改修等に努め、安心・安全な子育て施策に取り組みます。